令和5年度　新潟市二本木地区コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	二本木地区コミュニティセンター管理運営委員会
評価対象の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1.施設サービス提供　（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1　※2

	評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	利用時間等	○	B	日常の管理業務において職員間の情報共有を図っており、緊急連絡網が整備されている。 設備や備品の管理・貸出しが適切に行われており、利用者ニーズをとらえて更新・拡充も図られている。 利用者である児童が立ち寄った際には、管理人が声掛けするなど利用者への目配り・心配りが行き届いている。 常に利用者の立場に立った良好な施設サービスが提供されている。
2	適正な人員配置	○		
3	施設の貸出	○		
4	管理運営に関する基本方針	○		
5	案内等の対応と接遇	○		
6	要望や苦情等への対応	○		
7	緊急体制(事故・救急等)	○		
8	利用者の安全確保	○		

2.事業(市の事業、自主事業)　（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

	評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	地域貢献活動	○	B	市主催事業のチラシ・ポスターの設置や情報提供を行っている。清涼飲料水自動販売機の設置をするなど施設利用者のニーズに合った事業を行っている。
2	情報提供	○		
3	サービス向上の観点	◎		

3.施設の管理　（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

	評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	建物保守管理等	◎	B	建物・備品の管理状況について日常点検に努め、利用者が激しく動作する体育施設の特性から、異常があった場合は速やかな修繕など適切に対応されている。 専門技術が必要な機械警備、消防設備点検は専門業者に再委託しているが、窓清掃などは地元団体に再委託しており、地域への配慮もなされていた。 当該指定管理施設が避難所に指定されていることから、市主催の防災研修会に参加し対応に努められている。
2	個人情報保護	○		
3	備品等の管理	○		
4	清掃・警備等	○		
5	修繕	○		
6	再委託	○		
7	災害等への対応	◎		
8	関係団体、地域との連絡調整	○		
9	管理記録	○		

4.歳入歳出　（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

	評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	管理経費等の縮減	◎	A	こまめな消灯などで光熱費の縮減に取り組んでいる。また、地域住民の協力を得ながら利用者数の増加に努めている。
2	利用料金	○		
3	利用者増等	◎		

5.総合評価　（上記の1から4を踏まえての総合評価）

コミュニティセンターについてはコミュニティ活動の中心施設として、体育施設についてはスポーツの普及振興を図る施設として、それぞれ適切に管理運営されており、利用団体とも良好な関係を維持している。
また、自主事業として清涼飲料水自動販売機の設置を行い、地域に密着し、利用者の利便性が向上するよう努めている。
施設の適切な管理や機能の向上に努める一方、経費縮減にも取り組んでおり指定管理者として「優良」と評価します。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価
- ◎　:仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- ○　:事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △　:「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- ×　:仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価
- A　:多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B　:全ての項目が「○」以上である場合。
- C　:「△」の項目が1つでもある場合。
- D　:「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先　江南区役所 地域総務課　地域・防災グループ　025－382－4624（直通）